

# 日本学生支援機構奨学金貸与終了に伴う 手続きについて

奨学金の返還については、同封の「返還のてびきダイジェスト版」の確認のみでなく、必ず「返還のてびき」をダウンロードし、返還における各種手続きの詳細をご確認ください。

また、日本学生支援機構 HP で奨学金返還に関する説明動画が掲載されていますので、こちらも必ず視聴してください。

○「返還のてびき」ダウンロードページ⇒[こちら](#)

○「奨学金の返還（動画）」視聴ページ⇒[こちら](#)



奨学金貸与終了に伴う手続きをご案内します。

適宜、「返還のてびき」の該当ページを参照しながら、期限までに以下の手続きを行ってください。

## 1. 【対象者：全員】奨学金返還を行う銀行口座の登録：返還のてびき P11,12

原則、スカラネット・パーソナルから登録手続きを行ってください。

申込方法	申込期限	備考
スカラネット・パーソナル	令和6年2月27日(火)	大学への提出書類はありません。

- ・スカラネット・パーソナルから申込が出来ない場合のみ、令和5年12月末までに「口座振替(リレー口座)加入申込書【窓口用】」を用いて金融機関で手続きをしてください。
- ・在学猶予を行う学生も含め全員手続きが必要です。(ただし、給付奨学金の給付を受けており併給調整等により貸与額が0円で貸与終了となった人は手続不要。)
- ・この手続きを行わない場合、大学院返還免除申請の対象外となります。
- ・詳細は[こちら](#)から、または QR コードからご確認ください。



## 2. 【希望者のみ】返還確認票の確認及び内容の変更手続き：返還のてびき P6~10

返還確認票の記載内容を確認し、変更等がある場合は下記のとおり手続きしてください。

各様式は[こちら](#)から、または QR コードよりダウンロードしてください。

\*上記以外の変更については、学生支援・社会連携課経済支援係までお問い合わせください。

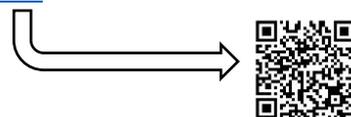


変更内容	手続き	提出期限【必着】	提出先
第一種奨学金の「返還方式」※1	返還方式変更届の提出	令和5年11月30日 (木)17時	学生支援・ 社会連携課 経済支援係
第二種奨学金の「利率算定方式」 ※2	利率算定方式変更届の提出		
連帯保証人・保証人の変更	連帯保証人・保証人等変更 届の提出	令和6年1月16日 (火)17時	
本人・連帯保証人・保証人・本人 以外の連絡先登録情報(住所/電 話番号/勤務先)変更	スカラネット・パーソナルから 変更	令和6年4月中旬 以降(卒業後)	

※1 提出期限後の所得連動返還方式から定額返還方式への変更はできません。

裏面へ続く

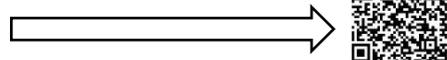
※2 提出期限後は利率算定方式の変更はできません。過去の貸与利率は[こちら](#) (JASSO ホームページ) から、確認できます。



### 3. 【希望者のみ】第二種奨学金貸与期間延長願の提出

第二種奨学金を借りている人のうち、留学・病気療養・ボランティア活動・被災の事由により、卒業・修了が延長となるために奨学金の貸与期間の延長を希望する場合、下記のとおり手続きしてください。

様式は[こちら](#)、または QR コードよりダウンロード してください。



提出書類	提出期限【必着】	提出先
第二種奨学金貸与期間延長願	令和5年12月22日 (金)17時	学生支援・社会連携課経済支援係

### 4. 【希望者のみ】在学猶予の提出:返還のてびき P23~29

在学猶予希望者は、別紙「在学猶予願の提出方法について」のとおり手続きしてください。提出しない場合、貸与終了の翌月から数えて7か月目の月から返還が開始されます。

在学猶予のほか、返還が困難になった場合は減額返還や返還期限猶予制度等各種救済制度もあるため、返還が滞る前に日本学生支援機構へ相談してください。

### 5. 【希望者のみ】特に優れた業績による返還免除の申請:返還のてびき P29

対象者	提出時期	詳細
大学院第一種奨学金貸与者のうち、希望者のみ	令和6年2月頃 (予定)	決定次第、学生情報ポータルに掲載予定 <参考:昨年度実施要項掲載ページ⇒ <a href="#">こちら</a> >



### 6. 【希望者のみ】繰上返還:返還のてびき P36

奨学金の全額又は一部を繰上返還する場合は、スカラネット・パーソナルにより日本学生支援機構に申請してください。(特に優れた業績による返還免除の申請予定者は返還免除の認定結果が出るまで繰上返還は行わないでください。)

第二種奨学金は、貸与終了の翌月1日から利子が発生します。令和6年3月に卒業する人が、利子が発生する前に繰上返還を行いたい場合、下記期間内に手続きしてください。

申込期間(予定※)
令和6年2月29日(木)午前8時~3月14日(木)午前1時
※申込期間はあくまで予定です。申込の際は、日本学生支援機構 HP より最新情報を確認してください。

なお、在学猶予期間中は利子がかかりません。令和6年4月以降も在学し、在学中に繰上返還をする予定の人は、在学猶予の手続きを行った上で、繰上返還手続きをしてください。

### 7. 【希望者のみ】日本学生支援機構貸与奨学金 大学院予約採用(在学採用)申請

大学院進学後も、日本学生支援機構貸与奨学金を希望する人は、新たに申し込む必要があります。

手続の詳細は、予約採用申請は令和5年11月中旬頃、在学採用申請は令和6年4月上旬頃に、学生情報ポータルに掲載予定です。(他大学へ申請予定の人は、進学先大学へ手続方法を確認してください。)

<お問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係(3号館1階)

TEL:075-724-7143(平日 8:30-17:00) E-Mail:[shogaku@jim.kit.ac.jp](mailto:shogaku@jim.kit.ac.jp)